

感染拡大防止重点対策

令和4年3月7日（月）～4月17日（日）まで延長

①子どもを感染から守る

子どもの感染が依然多いことから、保護者の皆さま、教育関係、児童施設関係の皆さまへご協力をお願いします。

②高齢者に感染を広げない

重症化リスクの高い高齢者に感染を広げないため、ご協力をお願いします。

③移動・会食に関するリスク回避

移動・会食の機会が増える時期を迎えることから、ご協力をお願いします。

④感染が拡大している地域の皆さまへ

特に、感染が急激に拡大している地域においては、ご家庭や、教育関係、児童施設関係における対策の強化について、ご協力をお願いします。

～感染収束に向けて、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします～

感染拡大防止重点対策

(特措法第24条第9項に基づく要請)
令和4年3月30日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

ポイント1

子どもを感染から守る

保護者

- 登校前にご家庭で、検温を始め体調確認をお願いします。
症状があるときは登校は控えてください。
- ご家族に、感染者が確認された場合は、家族内の児童・生徒が通う学校を始め、関係する施設に速やかに連絡してください。

各学校・幼稚園・
保育所・
認定こども園・
放課後
児童クラブ・
学習塾・
スポーツ団体 等

- 学習活動や部活動など、子どもたちの様々な活動における感染防止対策を徹底してください。
 - 不織布マスクの正しい着用 ○人との距離の確保（できるだけ2m）
 - こまめな換気（対角線上の窓を開けるなど） ○複合的な対策の実施
- 体調不良の児童・生徒は、無理をさせず帰宅させてください。
- 先生や指導者の方も、体調管理の徹底をお願いします。

ポイント4

感染が拡大している地域の皆さまへ

ご家庭で

濃厚接触者と分かったときには、すでに同居家族に感染しているケースが増えています。

- ◆濃厚接触者がいるご家庭では、お互いにマスク着用や部屋を分けるなど、感染対策を徹底し、ご本人だけでなく同居するご家族も毎日の体調管理に注意してください。
- ◆同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度、出勤等を控えるなどの検討をお願いします。 ※オミクロン株の潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）は、平均で3日（1～7日）程度です。濃厚接触者となった家族に症状があらわれないか注意して過ごす必要があります。

学校・幼稚園・保育所等で

状況に応じて、以下をご検討ください。

- ◆少人数に分割した教育（保育）、大人数での行事や保護者参加行事の開催方法の工夫等
- ◆部活動やスポーツ少年団等における活動方法や活動時間の見直し等

24

春休み中における子どもの感染防止対策

元気に新学期が迎えられるよう、子どもたちの感染防止対策にご協力をお願いします。

家庭

- ◆春休み中も、毎日の体調チェックや手洗い、部屋の換気など感染防止対策の徹底をお願いします。

年度末・年度始めの行事

- ◆大人数での行事や保護者参加行事などは、感染防止対策の徹底をお願いします。

部活動等

- ◆学習活動や部活動での感染防止対策を徹底してください。
- ◆密集や近距離での活動等を避けるため、活動時間や場所の分散を検討してください。

子どもの居場所

- ◆放課後児童クラブ・学習塾・スポーツ団体等においても、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ◆放課後児童クラブ等の感染リスクを下げるため、市町村において学校施設を活用するなど、状況等に応じた対応を検討してください。



26

施設管理者の皆さんにお願いします

- ・職員の方（ご家族を含む）の体調管理をお願いします。

大学・専門学校等

- ・感染防止対策について、学生への周知と注意喚起をお願いします。

小・中・高等学校

- ・マニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での感染防止対策をお願いします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者・児童施設

- ・施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底してください。